

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 村中保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 長谷川 誓	定員（利用人数）： 100名（75名）	
所在地： 愛知県小牧市大字村中1058		
TEL： 0568-42-0053		
ホームページ： https://muranaka.himawari-youtien.ed.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人荻須学園		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 8名
専門職員	（園長） 1名	（調理師） 3名
	（保育士） 16名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 調理室、遊戯室、砂場
		一時保育室、乳児室、プール、
		シャワー室、コンビネーション遊具

③理念・基本方針

★理念

たくましく生きる力を育てる。

★基本方針

多くの体験・発券・感動を通して子どもの主体性をはぐくむ。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・表現力の育成
遊び、身近な材料による造形活動、歌や身体表現を楽しむ活動を生かした行事
- ・異年齢の子どもたちで取り組む活動の工夫
「スマイルデー」と称した年下の子にとっては楽しめる場、年長の子と一緒に過ごすことで責任感を養う場

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月31日(契約日) ~ 令和 7年 3月 7日(評価確定日) 【令和 6年11月11日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成23年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けた取組み

子どもを中心として「一人ひとりに則した保育」の実践に取り組んでいる。園内外の教育・研修の受講により、職員の知識や技術のスキルアップを図っている。その知識や技術を活かし、造形活動や身体表現、自然体験や稲作活動などにより、子どもが主体的に活動できる保育環境を整えている。

◆地域の応援による多彩な活動

地域との連携に力を注いでいる。ボランティアによる田畑づくりの指導や収穫体験を行い、採れた野菜を給食の食材にするなど、身近で生きた食育体験ができています。隣接する小学校との連携も密であり、就学に関する個人的な相談にも対応してもらえるなど、良好な関係が築かれている。地域との関わりが強く、多くの応援団に支えられている園である。

◇改善を求められる点

◆経営課題の明確化と事業計画の策定

園長は、園運営に関する問題点・課題を頭の中で整理して適宜対応しているが、その内容が事業計画に反映されていない。認識している課題は文書化することにより、対応時期・期間・優先順位などが明確になる。それを基に中・長期計画や単年度の事業計画に活動内容を盛り込み、計画的かつ組織的に活動することが望まれる。

◆マニュアル整備の検討

子どもの主体的な活動を大切にしたい保育を実践している。しかし、その活動の基となる指針としてのマニュアルが整備されていない。いざという時の拠り所がなく、園長・主任任せとならざるを得ない現状である。職員皆が理解して活動できるように、活動の根拠となるマニュアルを整備することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容について評価が高いのは職員の励みになります。その裏付けとなる考え方を整理し、よりよい保育園経営を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ ⑥ ・c
<コメント> 「小牧市の保育園が目指す子ども像」を基に、開設当初から「多くの体験・発見・感動を通して子どもの主体性を育む」保育に取り組んでいる。「全体的な計画」を基に、各クラスで年間目標を策定し、造形活動や身体表現などの楽しむ活動を中心に日々の保育を実践している。理念・方針に則した重点目標や課題などは、職員の意識統一を図るために文書で表明することも検討されたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑥ ・b・c
<コメント> 定員に対して現在の利用者数は約7割である。住宅や倉庫・物流センターが立ち並ぶ周辺地域は準工業地域であり、子どもの数は減少傾向にある。園長会で収集した情報や地域情報などは理事長に報告を行い、理事会で園の運営状況などの把握・分析をして園や法人運営に反映させている。市には定員削減を要請しているが、現時点では認められていない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ ⑥ ・c
<コメント> 配置基準は満たしているが、寿退職など将来的なリスクを考慮した人材確保を直近の課題としている。人材育成や外国籍の子どもと保護者への対応、定員の確保など、園長の考案により適切な対応に努めている。課題に関する対応時期や優先度などを明確にするために管理表などを作成し、内容を具体化することが求められる。必要に応じ、事業計画に反映させて取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・ ⑥ ・c
<コメント> 園の目標は「方向目標」として設定しているが、その目標を達成するために園の環境整備や人材育成、保護者支援などに対応する必要がある。また、前項保3で特定した課題改善への取組みも今後必要となる。3年～5年後の目標達成を目指して活動するためには、園独自に中・長期計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・ ⑥ ・c
<コメント> 行事計画や研修計画など単年度の計画に沿って実施しているが、現状の課題改善などの活動計画は事業計画に含まれていない。中・長期計画においては、現状の課題改善について該当年度で実施する項目や内容を定めることが求められる。また、活動評価するための基準（数値目標や達成度など）も予め決定した上で、年度単位の活動計画を策定することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎月の月案会で行事計画などを中心に進捗状況の確認や実施評価を行い、次の行事開催の際には改善点等を反映させている。事業計画は、期中にも見直しと改善を繰返し行い、年度末には職員意見を聞き取り、年間の活動状況を総括して次年度の計画に反映させるなど、職員の参加や協力を得て実施することが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園希望者には入園説明会や入園式、在園保護者には保護者参加行事や「園だより」などを通して、行事の狙いや目的などを説明している。保護者アンケートの回答では、事業計画の認知度は約半数となっている。園の事業活動を保護者に周知・説明することは園の理解に繋がるため、説明内容や方法を工夫するなど、保護者の関心を高める取組みに期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上を目指すためには、子どもの主体性を尊重し一人ひとりに応じた保育の実践が必要と考えている。園内外の研修や他園の公開保育に参加し、知識や技術の向上を図っている。また、園長と主任が月案や週案の確認を行い、指導や助言を行っている。職員は「人権擁護チェックリスト」を年1回実施し、自己の保育を振り返る機会としている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 人権擁護のためのチェックリストを実施し、園長が職員一人ひとりの傾向や園全体での傾向を把握し分析を行っている。前回の実施においては、改善事項は見当たらなかった。保護者の意見や要望を踏まえ、今回の第三者評価の結果の分析・検討を行い、課題を特定することが望ましい。必要に応じて課題を事業計画に反映させ、計画的な活動に繋げることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長や各職員の職務内容を「組織図」や「運営規程」に明記しているが、役割や責任については文書化していない。有事（災害・事故時）の権限委任先は「職務分担表」などに明記し、避難訓練や事故対応訓練など、園長不在でも支障が起きないように行っている。平時・有事に関係なく園長不在は想定されるため、平時の権限委任先も文書化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 法改正やガイドラインの改訂は、園長会などを通して市から通知を受け、必要に応じて職員に周知している。「児童福祉法」や「保育所保育指針」、労働関連法令、「個人情報保護法」などの関連法令は、園のマニュアルや手順書の根拠となるため、法改正をマニュアルや手順書の見直し機会とされたい。同時に、関連法令や指針の改訂状況などを確認する仕組みを構築されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 職員一人ひとりが子どもに寄り添い、子どもが主体的に活動できる保育環境の整備に努めている。市主催の研修や他園の公開保育への参加、また、外部研修への参加を推奨している。園内研修や公開保育を実施して知識や技術を高め、自身の保育を振り返る機会としている。日々の保育に自信をもって取り組めるよう、職員一人ひとりを認めて声掛けや指導を行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<コメント> 定員や利用者の規模から、ICTは導入していない。パソコンやソフトウェアを増設し、各種記録や資料が作成しやすい環境を整え、職員の業務効率を高めている。また、各種行事で作成した成果物や記録を保管し、利用や流用することで職員の業務負担の軽減を図っている。職員間のコミュニケーションを良好に保ち、職員間で協力しやすい職場環境を整えている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<コメント> 毎年8月に次年度の就業意向の確認を行い、11月の面談で改めて確認し、必要に応じて採用活動を行っている。採用は園で行い、養成校やハローワークに出向いて人員確保を図っている。将来的に結婚や出産等による退職・休業が想定されるため、実習生受入れによる養成校との繋がり強化やハローワークのスカウト機能を活用するなど、人材確保手段の多様化が望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 人事管理は園で行い、取得資格や研修・教育の受講履歴などを法人に報告し、法人においても管理している。クラス配置などは、個人面談で意向などの確認を行って決定している。職員自らが将来の姿を想定できるように、園内で階層モデルを検討することや「期待する職員像」を明確にしておくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から職員間でコミュニケーションを図り、園長・主任を含めて何時でも何でも話ができる職場環境である。基本的に時間外労働はなく、有給休暇取得も本人の希望を優先している。園長・主任は常に職員の言動や表情に目を配り、職員一人ひとりが心身ともに健康な状態で子どもと接するように配慮している。最近数年間、人間関係や心身などの不調による退職者は出ていない。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>個人に対して定期的な面談や話をする機会を作り、助言や指導を行っている。職員一人ひとりの育成に際しては、明確にした「期待する職員像」を基に目標を管理するシートなどを作成し、年度目標を定めることが望まれる。本人の意向や個性などを考慮した上で、職員個々に合った育成ができる仕組みの検討、また、構築することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年間研修計画には、市主催の研修や階層別必須研修、また、専門の知識・技術習得などが含まれている。園内研修や園内外での公開保育を積極的に行い、保育士会などの外部研修は開催案内を周知し、必要に応じて個別に参加を促している。研修受講後は研修報告として研修内容の園内での実施事項（アクションプラン）を記述し、振り返りによる効果確認も行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員が偏りなく研修を受講できるよう配慮している。集合研修である市主催の研修には、職員の協力を得て配置調整を行い、受講機会を確保している。受講しない職員には、伝達研修や資料配付により研修内容を共有している。オンラインやアーカイブ配信で行う保育士会主催の研修には、非常勤職員の参加機会が増えており、園全体の「保育の質の向上」に繋がっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>幹事校の大学から要請を受けて実習生を受け入れているが、園内における実習生の受入れ手順は明文化していない。実習生を受け入れる際には、指導方法や安全管理、実習の実施方法などについて、担当保育士と事前確認を行うことが望まれる。受入れ手順のルール化や実習生受入れの目的などを含めたマニュアルの作成に期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念や基本方針、保育内容、活動記録などをホームページで公表している。苦情・相談については、「入園のしおり」に記載があり、玄関にも掲示している。また、第三者委員を含めた体制を整備し、対応手順はルール化している。情報公開する基準や方法、手順等は文書化しておくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の規程や職務分担に則り、適正な取引や事務取扱いに努めている。園長が小口現金と出納を管理し、主任が確認して毎月本部に報告している。行政監査や公認会計士の精査を毎年受けており、指摘事項があれば迅速に対応している。設備修繕に際しては、相見積もりで適正価格を確認して修繕するなど、不正予防を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>さつまいもの植え付けから収穫、また、自然体験や田植えから稲作活動に至るまで、地域住民の協力を得て毎年体験する機会がある。隣接している小学校とは、街探検や福祉授業などを通して交流している。児童館の行事に参加したり、地域の子育てイベントや行事のポスターを掲示し、パンフレットを園に設置する等、保護者に情報提供を行っている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>小学校の街探検や福祉体験学習、高校生の職場体験の受入れなどで学校教育に協力している。自然体験などで、地域住民の協力も得られている。テレビキャラクターのお約束キャラバン隊や移動動物園なども受入れ、保育補助に加えて子どもの豊かな感性や表現力を育む取組みを行っている。ボランティア受入れ手順などは、文書化しておくことが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「連絡先一覧」に関係機関を取り纏め、マニュアルにも明記している。障害のある子どもや発達気になる子どもなどは、「児童票」を介して保健センターや発達支援センターなどと連携し、職員の相互の訪問もある。ネグレクトや虐待などは、見守りを基本に記録を残し、児童相談所と「子ども第一」に対応している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>市の園長会や地域の子ども子育て会議に参加し、情報の交換や収集を行っている。また、児童館での子育て相談、園庭開放や園見学の保護者などからも、子育ての悩みや相談を受付けている。これらの交流の中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。小学校とは年3回の連絡協議会のほか、日々の交流を深めて情報収集している。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放や一時保育など、地域の子育て支援に取り組んでいるほか、園長や職員が地域の子育て相談や養成校でのキャリア授業の講義に出向いている。園のAEDは、必要時に地域への貸出が可能である。BCP（事業継続計画）については、園の物的・人的資源の有効活用や、避難所である小学校との役割分担などを見直し、可能な範囲で実地訓練を実施することが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもを尊重した保育について職員会議で話し合い、園長・主任からの助言を受けて協議を行った上で「一人ひとりを大切にした保育」を目標にしている。園の規程や指針を書面で揃えておくこと、また、標準的な実施方法などを整理し、誰でもすぐに確認できるようなマニュアルなどを作成することが望まれる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ホームページ上の園のブログは、関係者だけが閲覧できる会員制としている。子どものプライバシー保護について、園の姿勢や責務等を明記した規程やマニュアル等を整備し、理解を深めるための機会としてマニュアルを活用した職員研修などを実施することが望まれる。普段から行っていることを改めて整理し、マニュアル作成に役立てることに期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ホームページで園の写真や概要を公表している。市独自の入園説明会があり、入園希望者には、園の概要を写真などを用いて説明してもらっている。見学希望者には「入園のしおり」を使って説明している。説明の際には、実際の保育の様子に加えて、保育内容や保育目標などの情報を提供することも検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育の開始は、園長が「入園のしおり」を用いて説明している。外国籍の保護者への入園面接は、可能であれば市役所の通訳を通して園生活の決まりを理解してもらえるよう努めている。入園準備などを保護者に説明する際には、職員全員が誰に対しても同じ説明をすることが大切であり、マニュアルなどを整えて平等に対応することが望まれる。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育の引継ぎや申送りは規定通りに実施しており、園長、主任が対応している。慣例通りに行う内容であっても、改めて手順書などを確認する機会を設けることで、園全体で引継ぎや申送りの手順を理解し、園の業務内容を共有することができる。口頭での説明に留まらず、手順書やマニュアルの整備を進められたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者の意見などを必要に応じて取り入れており、今年度から個別懇談会を行う予定である。苦情等は、発生から改善に向けて取り組むまでの経緯が分かるように、時系列で記録を残すことが大切である。苦情の内容や経緯、結果などを残すことで、同じような事案に対して迅速に対処することが可能となる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園内に相談窓口があり、苦情受付の担当者と第三者委員を設置している。保護者への仕組みの周知は入園時に書面で行うが、確認しやすいように園内にも掲示している。アンケートボックスを設置し、いつでも気軽に保護者が意見や苦情を出せるように配慮している。会議で出た内容を会議録に記録するのみであるため、苦情処理簿などを整備することが望まれる。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの相談には真摯に対応し、プライバシーに配慮して話せるように個室を用意している。保護者からの要請により、新たな取組みとして今年度より希望者のみの個別懇談会を行う予定である。また、定期的にアンケートを行うことも予定している。保護者の相談や意見について把握し共有するためにも、相談窓口について職員に周知しておくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 苦情・意見・要望などには真摯に対応し、迅速な改善に努めている。苦情解決の仕組みやマニュアルは、市が作成している資料に加えて、誰でも確認できる具体的な手順や検討方法について園独自で書面化することが望まれる。相談窓口と同様に、職員に周知して保護者への対応を園全体で行える体制とすることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハット報告は既定の手順で行い、事例の収集と対策について検討している。事故が発生した場合の手順も定められており、市基準の情報を掲示している。職員会議や朝の会で職員間の情報共有を行い、迅速に職員に伝えるようにしている。水遊びやプール活動、また、睡眠中の記録も整っており、安全に対して真摯に取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 感染症の対応は、市のマニュアルに従っている。保護者への連絡や勉強会の実施など、感染症に関して真摯に向き合っているが、マニュアルに関する職員への周知には改善の余地がある。発生時の対応は、園長と主任を中心に行っているが、どの職員でも同様に理解して対応できるよう、マニュアルを基にした内部研修などの実施が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 災害時の避難所となる小学校が隣接しており、安全に避難できる環境にある。消防計画は確認できなかったが、避難訓練等は適切に行っている。災害時の安全確保を含めたBCP（事業継続計画）を策定し、関係者の安全を守る取組みに期待する。また、子どもや保護者、職員の安否確認の方法について、改めて職員に周知して確認する機会を設けることが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市の「保育ポケットブック」を職員全員に配付している。市の標準的な保育に沿って子どもを大切にされた保育を実践しているが、園独自の理念や方針については「入園のしおり」などに明記していない。「全体的な計画」で示している理念や方針をホームページや「入園のしおり」等に明文化すること、また、職員に周知して園全体で一貫した保育を提供していくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> アンケートボックスを設置して月案会で話し合うなど、積極的に保育の見直しを行っている。今後は、標準的な実施方法をまとめたマニュアルを作成し、定期的に見直しを行うことでの実践についての確認作業を行う機会とすることが望まれる。マニュアル作成においては、職員参画の上で行うことで保育の質の向上につなげられたい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の全体計画」を指導計画につなげることが必要であり、月案・週案へと一貫性を持った計画となることが望まれる。指導計画作成にあたっては、責任者を設置して適宜指導を行っているが、検討した内容が次の計画に反映されていない。検討内容の記録や結果を確認し、次の計画で必要なことを記録する方法などを検討されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は園長・主任が決めた様式で作成し、主任が確認している。月案会で内容について確認し合い、主任と担任の二者で項目についての話し合いを行うことがある。さらに、月末の反省を次月の計画に反映させている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの情報は月案会で報告を行い、情報を共有している。毎日の朝礼で申送りを行い、その際に口頭で伝えている。園児数が少ないことで、今は問題はないが、確実な引継ぎと職員の理解、また記録に残して振り返りや確認を行う体制に関しては検討の余地がある。職員に関しては、SNSを活用してグループを作り、迅速に職員全員に情報が伝わる仕組みがある。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の保管・保存・廃棄、また個人情報などの取扱いについて、規程類の管理体制は園長のみが把握しており、職員への周知が曖昧な状態である。職員への指導や助言、連絡や相談を口頭で行うことが多いが、職員が子どもの情報を適切に把握し確認を行うためにも、記録の管理や取扱い方法について職員に周知し、園内で徹底することが望まれる。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
<コメント> 「全体的な計画」に園の理念・方針を明文化しており、職員全員が関わって計画を作成している。検討会を毎年実施し、内容を振り返って見直す機会としている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<コメント> 比較的新しい園舎であるが、危険な箇所はその都度改修している。子どもが安心して活動できるような室温や湿度の調整、換気、部屋の明るさは、主任が巡回して確認している。保育室の配置を工夫し、遊びの傾向や子どもの興味や関心、また、発達に応じて随時模様替えを行うなど環境を整えている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<コメント> クラスの話やサポートの必要な園児についての議題など、月例会において職員間で話し合っている。また、職員会議で全体の意見を集約させて職員に周知し、内容について記録を残している。職員会議に参加できない職員には、議事録などの文書を配付し、職員全員が子どもの状態を確認できるようにしている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<コメント> 「子どものやろうとする気持ち」を大切に、主体性を尊重した保育を心がけている。職員は自らが見本となるように普段から適切な言動に努めている。また、子どものやろうとする気持ちに寄り添い、手を添えて一緒に行うことや見守りながら導くことを心がけている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<コメント> コーナーを作り、好きな遊びに取り組めるスペースを設けている。園庭は広く、思い通りに体を動かすことができる。また、地域の畑や田んぼを借りて、野菜や稲を植えて収穫するなど、地域の協力により様々な体験ができています。月に1～2回の縦割り保育の日を「スマイルデー」とし、子ども同士がペアを作って色々な年齢の子どもと遊ぶ機会を設けている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<コメント> 0歳児と1歳児の合同保育では、部屋は広く職員数も十分で、子どもの成長に合わせた対応が可能である。よく動く1歳児とベビーベッドで寝ている0歳児の安全確保の面から、場所の区切りや職員配置の配慮を行い、安全・安心に過ごせる保育となるよう心がけている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<コメント> 家庭とスムーズに連絡が取れるよう、「連絡ノート」を利用している。マットを置くなどして、室内遊びが豊かになるような環境整備に努めている。朝と夕方は異年齢の子どもたちと一緒に遊ぶ時間があり、たくさんのお子さんや様々な体験をする機会を設けている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 広い園庭で戸外遊びを通して体を十分に動かせるよう、毎日の戸外遊びの時間を十分に確保している。保護者とのコミュニケーションを大切にし、その日の出来事を、口頭でできるだけ詳細に伝えるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの保護者とは、「連絡ノート」で日々の様子を共有している。相談は個室で行い、プライバシーに配慮している。市の巡回相談を利用し、相談を受けてもらい、ケース検討会には関わる職員が参加し、子どもについての理解や障害の知識など深める機会としている。障害のある子どもの個別指導計画を作成し、子どもの成長を促している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 長時間保育の引継ぎは、メモで行っている。長時間の保育の子どもには朝から担当者が3名変わるが、その都度メモ書きで報告している。次の日の報告のためにも、また記録を残すためにも、メモに替えてノート等のツールを用意されたい。長時間利用の0歳児の子どもについては、ノートに睡眠時間や出来事を記録し、保育の担当者（担任）に知らせている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校がすぐ隣に立地しており、情報が伝わりやすい環境である。幼保小連携の研修で小学校の教師と一緒に参加する機会があり、顔見知りになることで多くの情報を共有することができている。配慮を必要とする子どもについては、小学校の見学を早めに行って小学校での対応について話し合い、保護者との橋渡しを行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子どもの体調やケガについての情報は、月案会や朝礼などで共有し、保護者と連絡を取り合っている。健康管理計画は確認できていないが、健康の記録、健康管理の実施、市作成の「保健だより」の配付等を行い、子どもの健康管理は規定通り行っている。健康管理の仕組みについては、職員が正しく把握して情報を共有できるよう、書面化することが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断の結果は、掲示や手紙で保護者に伝えている。歯磨き指導は保健センターから担当者の派遣があり、正しい歯磨きについて指導を受けている。結果を家庭に知らせて、異常があった場合には早急に受診してもらうように呼び掛けている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児や慢性疾患を持つ子どもに対しては、「生活管理指導表」を基に対応している。外国籍の保護者の理解が弱い場合には、主治医が詳しい説明を直接行い、事故が起こらないようにしている。保護者に「生活管理指導表」を提出してもらい、アレルギー児の毎月の給食食材をメニューで聞き取っている。また、除去食についての同意を得て対応している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 楽しく食事ができるような雰囲気作りづくりに努め、ブログに給食やおやつ写真を載せ、特別なおやつの日にはレシピを載せることもある。献立は市の共通献立を使用しているが、おやつは凝ったものを手作りして提供する日もある。お別れ会では、ビュッフェ形式で会食を行うなど、様々な取組みにより子どもたちの食への興味や関心につながっている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · b · c
<コメント> 「衛生管理マニュアル」に基づき、安全に提供できるように調理している。アレルギー児への対応は、他の子どもとテーブルを離すことで誤食を防いでいる。保護者と調理員とで献立のチェックを行い、トレイを区別し、調理員と配膳する3名の職員のチェックを受けてから提供している。残食の量によって担任や子どもたちに感想を聞き、献立の参考にしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<コメント> ホームページ等に理念や方針を周知することや、「園だより」に保育の意図を読み取れるような内容を掲載するなど、園の保育を理解してもらう取組みに期待する。口頭での説明は行事ごとに頻繁に行っているが、振り返りや確認を行うには記録に残す必要がある。家庭との話合いの記録の整備を含め、記録すべき内容や記録方法について園内で統一を図ることが望まれる。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<コメント> 保護者が相談しやすいよう、普段からコミュニケーションをとっている。クラス担任同士で相談内容について共有し、どんな対応が適切であるか話し合っている。今後、職員の意識付けと責任の所在をはっきりさせるためにも、保護者支援の取組み方法や責任者、相談内容についての対応や体制について、具体的なマニュアルを整備することが望まれる。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<コメント> 保健センター、警察、児童相談所などと連絡を密にしている。「虐待対応マニュアル」に基づいて基本的な研修を行って早期発見に努め、見守りを行っている。虐待対応の冊子を購入し、園長を中心に職員研修を行って保育現場に反映させている。毎日の着替えなどで体の傷などのチェックを行い、家庭での虐待が心配な子どもについては見守りを徹底している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<コメント> 園の自己評価ではC判定とし、保育実践の振り返りや自己評価は定期的に行う必要があると考えている。指導計画の振り返り等はこまめに行っている。互いの学び合いや意識の向上のため、自己評価の実施方法を定め、それらを集計・分析することで園全体の自己評価につながる。なにをもって「自己評価」とするのか、園全体で擦り合わせを行い、意識統一を図ることが望まれる。		